

Title	動詞「とる」の多義構造：認知文法的考察
Sub Title	The polysemous structure of the Japanese verb toru : a cognitive-grammar approach
Author	熊代, 敏行(Kumashiro, Toshiyuki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2022
Jtitle	教養論叢 (Kyoyo-ronso). No.143 (2022. 2) ,p.1- 42
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	辻幸夫先生・武藤浩史先生・太田昭子先生・ジェームズ・レイサイド先生退職記念特集号 論説
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00062752-00000143-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

動詞「とる」の多義構造：認知文法的考察*

熊代敏行

1. 初めに

日本語の動詞において、もっとも多義的なのはどの動詞かと言えば、それは紛れもなく「とる」である。大辞林において、その語義の数は、81もあり、二番手の「かける」の58を相当数上回る。この論考では、大辞林の「とる」の用法の記述の問題点を指摘し、それを解消するような再分類を提案する。そして、国広（1997）の提案する再分類の問題点を指摘する。さらには、この論考で提案された再分類に基づき、認知文法の枠組みを用い、各用法の意味構造とその関係性を明らかにする。

2. 大辞林の「とる」

2.1. 分類

まずは、大辞林の「とる」の語義の分類を（1）に示す。大分類は10、中分類は73、小分類は14あり、語義の総数は、計81にのぼる¹⁾。

(1) 大辞林の分類

①手に持つ。

- ①離れているものを手でつかんで持つ。手で握る。「茶碗を手に・って見る」「書棚の本を・る」「ペンを・る」
- ②手に持って使う。操作する。「船の舵を・る」
- ③つまんで上に引き上げる。「袴の股立ちを・る」「着物の袂を・る」

- ④手に入れる。自分のものにする。「政権を・る」「損して得・れ」
- ⑤処理する。仕事を進める。運用する。「事務を・る」「政務を・る」
- ⑥保存する。残しておく。「記念に・っておく」「明日のおやつに半分・っておく」
- ⑦かたく保持する。守る。「自説を・って譲ろうとしない」

②それまであった所から自分の側に移す。

- ①手に取って自分のものとする。「お菓子を一つずつ・る」「お釣りは・っておいてください」
- ②集める。採集する。収穫する。「きのこを・る」「貝を・る」「血を・る」
- ③捕らえる。つかまえる。捕獲する。「すずめを・る」「蝶を・る」「マグロを・る」「熊を・る」
- ④領有する。支配する。「天下を・る」「リーダーシップを・る」「乾杯の音頭を・る」「指揮を・る」
- ⑤分けて移す。分けて自分のものとする。「料理を小皿に・る」「分け前を・る」
- ⑥報酬を得る。収入を得る。「高給を・る」「月給を・る」
- ⑦体内に取りこむ。食べる。摂取する。「食事を・る」「野菜を・る」「ビタミンを・る」
- ⑧体を休ませることをする。体に心地よいことをする。「睡眠を・る」「休養を・る」「暖を・る」「木陰で涼を・る」
- ⑨願い出て得る。請うて与えられる。
 - ㊦休みをもらう。「休暇を・る」「暇を・る」
 - ㊧許しを得る。「保健所の許可を・る」「相手の了解を・る」
- ⑩取引をまとめる。「注文を・る」「契約を・る」
- ⑪自分のところへ来させてあることをする。または、させる。
 - ㊦注文して持って来させる。取り寄せて買う。「出前を・る」「寿司を・る」

- ④届けさせて定期的に継続して買う。「新聞を・る」
 - ⑤呼び寄せる。呼んで療治をさせる。「あんまを・る」
 - ⑫迎え入れる。もらう。「息子に嫁を・る」「弟子を・る」
 - ⑬権力によって強制的に集める。「息子を兵隊に・られる」「徴用に・られる」
 - ⑭引き入れる。導き入れる。「灌漑用水を・る」「天窓から明かりを・る」
 - ⑮導く。案内する。「手を・って教える」「馬の口を・る」
 - ⑯つながりを設ける。接触する。「連絡を・る」「コンタクトを・る」
 - ⑰成績・資格などを得る。「良い成績を・る」「学位を・る」「賞を・る」「運転免許を・る」
 - ⑱ある事や物の代わりにあずかる。「人質を・る」「担保を・る」
- ③それまであった場所から別のところに移す。
- ①不要なものや汚れなどを除く。取り去る。どける。「しみを・る」「澱を・る」
 - ②身に付けていたものを外す。ぬぐ。「帽子を・って挨拶する」「眼鏡を・る」
 - ③付属品などを取り外す。「箱のふたを・る」「本のカバーを・る」
 - ④体から苦痛や不快感を除く。「痛みを・る」「疲れを・る」
 - ⑤人の所有物を自分のものにする。
 - ⑦ある手段によって、他に属していたものを自分のほうに移す。うばう。「大手スーパーに客を・られる」
 - ④不法な手段で自分のものにする。盗む。うばう。「だまされて土地を・られる」「財布を・られる」
 - ⑥討ち果たす。殺す。また、首を切る。「命を・る」「仇を・る」「敵将の首を・る」
 - ⑦注意・関心などを引き付ける。「テレビに気を・られる」「移り変わる景色に気を・られる」

- ⑧自由な動きをうばう。「ぬかるみに足を・られる」「スリッパしてハンドルを・られる」
 - ⑨受け取る。徴収する。
 - ㊦物やサービスの対価として相手から金銭を受け取る。「代金を・る」「初診料を・る」
 - ㊧強制的に納めさせる。「税金を・る」「賦課金を・る」
 - ㊨契約や約束によって受けて納める。「家賃を・る」「月謝を・る」「手数料を・る」
 - ⑩将棋・カルタ・花札・トランプなどで、敵の駒やその場に出された札を、自分の持ち駒にしたり、自分の札としてうばう。「飛車を・る」「切り札で・る」
 - ⑪スポーツの試合で、得点を得る。「初回に二点を・る」「一本・られる」
 - ⑫他の人のために物を持って渡す。「その胡椒を・ってください」
 - ⑬官位・財産などを召し上げる。没収する。「かく官爵を・られず／源氏（須磨）」
- ④身に負う。引き受ける。受け止める。
- ①他より劣る評判や結果などを得る。「不覚を・る」「若い者に引けを・らない」「他社に後れを・る」
 - ②自分のすべきこととして引き受ける。「責任を・る」「仲介の労を・る」
 - ③芸・娼妓が、客を迎えて相手をする。「客を・る」
 - ④財産や家督を受け継ぐ。「跡を・る」
 - ⑤身に加わる。身に積み重なる。「年を・る」「当年・って二五歳」
 - ⑥身に負わせる。課する。「反則を・られる」「罰金を・られる」
 - ⑦…の身として。…の立場からすれば。「一介の研究者に・って身に余る名誉」「反対派に・ってじゃまな存在」

⑤ 選び出す。選んで決める。

- ① よいものを選んで使う。すぐれているものを採用する。「・るべき唯一の方策」「どちらの方法を・るべきだろう」
- ② 人を採用する。
 - ㊦ 会社・組織などが、従業員を採用する。「新卒を・る」「理科系から・る」
 - ㊧ 学校が学生・生徒を入学させる。「一学年一八〇人・る」
- ③ ある態度や行動様式を選んでそのようにする。「毅然たる態度を・る」「強硬な手段を・る」「自由行動を・る」
- ④ 進む方向を選び出して決める。選んでそちらへ行く。「針路を北に・る」「徳本峠を越えて上高地へと道を・る」「学者への道を・る」
- ⑤ あるものを選んでそれに基づく。よりどころとする。「史実に題材を・った作品」
- ⑥ みずからその下につく。仕える。「主を・る」「師を・る」
- ⑦ 選び出す。選択する。「この二十八日になむ、舟に乗るべき日・りたりければ／落窪4」「クジラ・ル／日葡」

⑥ 作り出す。ある形にしてとどめる。

- ① あるものを原料にして何かを作り出す。「大豆から油を・る」「アオカビの一種から抗生物質を・る」
- ② 形を作る。形を似せて作る。「石膏で型を・る」
- ③ 形を描き出す。「輪郭を・る」「矛盾がさまざまな形を・って表面化する」
- ④ 書き留める。「ノートに・る」「控えを・る」「メモを・る」
- ⑤ 写す。
 - ㊦ 写真を写す。「記念写真を・る」「スナップを・る」「映画を・る」「レントゲンを・る」
 - ㊧ 音や映像を電子機器を用いて記録する。「演奏会の模様を録音に・る」「野鳥の鳴き声をテープに・る」「ビデオに・っておいた映画

を楽しむ」「コピーを・る」

⑥数値などを記録する。「データを・る」「心電図を・る」

⑦数量や物事を知る。おしはかる。

①数える。はかる。「数を・る」「カウントを・る」「寸法を・る」「尺を・る」「脈を・る」

②数値を集めて計算する。「平均を・る」「統計を・る」

③人数などを確認する。「出席を・る」「点呼を・る」

④解釈する。推量する。理解する。受け取る。「悪く・らないでほしい」「冗談を本気と・られる」

⑤うまく釣り合って安定するようにする。「バランスを・る」

⑥相手の気持ちに合うようにうまく扱う。「機嫌を・る」「多少わるくなく・られた事ゆゑ、自然足しげく通ふうち／当世書生気質（逍遙）」

⑧場所や時間を占める。

①場所を占める。場所を定めて落ち着く。「席を・る」「陣を・る」

②場所を設ける。ある面積を占める。「書齋を広く・る」「スペースを・る」

③予約して場所を確保する。「指定券を・る」「金曜の最終便を・ってある」「特別席を・る」「宿を・る」

④時間や労力を必要とする。費やす。かかる。「準備に手間を・る」「一時間ほど時間を・ってこないか」

⑤しつらえる。ふとんを敷く。「床を・る」

⑨手・足・体などを動かす。ある動作をする。

①動きをととのえる。「拍子を・る」「リズムを・る」

②相撲やカルタなどをする。「横綱と一番・る」「家族で百人一首を・る」

- ⑩①場合によって。時によって。「人、木石にあらねば、時に・りて、物に感ずる事なきにあらざ／徒然 41」
- ②たとえる。なぞらえる。「例に・る」「このセクションは人間に・つてみれば心臓に当たる部門だ」

2.2. 問題点

続いて、(1) の分類の問題点を語義別に詳細に検討することとする。まず大分類の①であるが、「手に持つ」という定義に嵌るとは言えない語義が多数存在しており、まとまりが著しく欠如している感が否めない。「手に持つ」という行為そのものを専ら表すのは、①のみであり、②、③、⑤は、持つという行為に続く行為を主に表している。例えば、②の「船の舵をとる」では、舵に手を置き、船を操作することを表している。そして、③の「袴の股立ちをとる」では、手で股立ちを掴むだけではなく、引き上げることを意味する。

さらには、④と⑦は物理的動作を表しておらず、この大分類下に配置するのは不適切である。例えば、④の「政権をとる」の「政権」は手に持つことは不可能である。④は、抽象物を対象とする例の多い、大分類の②の「それまであった所から自分の側に移す。」に動かすのが妥当である。そして、⑦は、選択という要素が関与していることを考慮すると、大分類の⑤の「選び出す。選んで決める。」に移した方がよい。⑤に関しては、その動作を実行するためには、何らかの物体を手を持っているのは確かであるが、それが何のかは全く判然とはしない。例えば、「事務をとる」であれば、書類や筆記用具を手にするようになるが、具体的な指定はない。この語義も、表す動作の実行に選択という行為が関与することを鑑みると、大分類の⑤に属すべきものである。

続いて、⑥であるが、まず、この語義の置かれている場所が不可解である。④と⑤、そして⑦が総じて物理的な対象を明示していないのであれば、物理的な物体の操作が関与する⑥は、④の前に配置すべきである。さらには、その語釈には、「保存する。残しておく。」とあるが、例は、「記念にとっておく」と「明日のおやつに半分にとっておく」の二つであり、「おく」が「とる」に後続している。そうになると、語釈にある保存という意味は、あくまでも「おく」によ

ってもたらされているのであって、「とる」そのものにはそのような意味はないとするのが妥当であろう。

次に、大分類の②であるが、中分類が最多の18もあり、それをただ列挙するのではなく、何らかのまとまりの提示が強く望まれる。対象が具象物か抽象物という観点で眺めると、①から③、⑤、⑪から⑮、そして⑱は具象物が対象であり、④、⑥から⑩、そして⑯と⑰は抽象物が対象となっている。具象物と抽象物でまとめようとする努力は感じられるものの、不十分な結果となっている。④、そして⑥から⑩は⑰の下に、さらに⑱は⑤の下に移すだけで、かなりの改善が可能である。

そして、中分類の①から⑤に着目すると、まず③には、対象物として、「すずめ」、「蝶」、「マグロ」、「熊」が挙げられている。大分類の②には、「自分の側に移す」とあるので、移動させてそれを利用するという含みを表そうとしていると思われる。確かに、蝶やマグロは鑑賞したり、食したりするため、これに合致するが、すずめの場合は、全く利用せず、駆除するという意味合いが強い。そうであれば、③の①から④の除去を表す語義の周辺に移動させるのが妥当であろう。④には、動作の対象として、「天下」、「リーダーシップ」、「乾杯の音頭」、「指揮」が挙げられている。天下に関しては、支配者が変わるので妥当であるが、他の三つに関しては、何かが移動するというよりは、該当する行為をただ遂行するという意味合いが強い。したがって、選択して、実行するという語義を表す⑤-③の周辺に移動するべきである。⑤の語釈は「分けて移す。分けて自分のものとする。」となっているが、例は「料理を小皿にとる」と「分け前をとる」が挙げられている。これは「とる」という動詞の意味に「分ける」という意味合いが存在しているというよりは、その概念は「小皿」や「分け前」に起因しているとするべきで、別立ての項目にする必要はない。

続いて、⑪と⑫、そして⑮と⑯であるが、ここでは人間などが関与しており、その有情物が自発的に移動に協力しているという意味合いが発生している。例えば、⑪の例の「出前をとる」では、出前は配達の人が運んでくれ、⑮の例の「手をとって教える」では、教えられる側の協力が求められる。さらに、⑭では、対象として「水」や「明かり」が挙げられており、これらは、有

情物ではないものの、自発的に移動可能な性質を持っている。したがって、この自発性という共通点を明確に示す必要があるだろう。一方、⑬では、例として、「息子が兵隊にとられる」などが挙げられているが、ここでは対象の自発的な移動ではなく、むしろ主体の強制的行為が表されているので、同様の特徴を持つ③の周辺に移動させるのが妥当である。もしくは、この語義においては、獲得者だけではなく、喪失者も強く意識されており、③-⑤と⑥の奪う行為を表す語義の付近に動かしてもよい。

次に、大分類の③であるが、その定義である「それまであった場所から別のところに移す」を②の定義である「それまであった所から自分の側に移す」と比較し、吟味すると、この二つは対照的でも排他的でもないことがわかる。すなわち、③の定義が広く、それに②の定義が完全に包含されるような関係にあり、これは不適切であると指摘せざるをえない²⁾。③の定義は、「自分以外の側に移す」とすべきであろうが、後述するように、実際の語義や用例には、「自分の側に移す」ものが多数含まれており、残念ながら、この大分類の整合性を高めるのは容易ではない。

そして、中分類に関してであるが、まず、①から④は、除去ともいうべき意味を表し、大分類の②の各語義とは違い、移動後に獲得され、利用されることはない。この大きな差異を考えれば、別の大分類としてもよいであろう。さらには⑦と⑧、そして⑬も、失われるものは存在していても、それを獲得するものはいないという点で共通しており、この別の大分類に含めることも可能である。

続いて、⑤と⑥、そして⑨から⑪は、獲得者と喪失者の両方が強く想起される語義であり、これらも、他の大分類に点在している、喪失者が強く想起される例と共に、別立ての大分類にするのに十分値する。例えば、①-④の「政権をとる」、②-④の「天下をとる」、②-⑬の「兵隊にとる」、②-⑱の「人質をとる」、「担保をとる」は、すべてこの大分類に属していても問題はない。

そうなると、③の大分類に残るのは⑫だけとなり、これを、持った後の行為を表す①-②と③の付近に移動すれば、この整合性の失われた大分類をなくすことができる。

次に、大分類の④であるが、定義は、「身に負う。引き受ける。受け止める。」となっている。①から⑤に関しては、「不覚をとる」、「客をとる」、「年をとる」などの例が挙げられ、何らかの動作の主体の消極性が表されている。したがって、大分類の語釈に適合している。しかし、⑥は問題であり、別の分類に移動すべきである。そもそも定義は、「身に負わせる。課する。」となっており、大分類の定義と大きく矛盾する。「身に負う」主体と「身に負わせる」主体は全くの別ものであり、大分類の整合性が大きく損なわれている。例としては、「反則をとられる」、「罰金をとられる」が挙げられているが、前者は喪失者がいても獲得者はいないため、③-①から④と同類とすべきである。後者に関しては、③-⑨-①に含めてしまえばよい。そこにある「税金をとる」と、この「罰金をとる」の間に実質的な差異は見取れない。最後に⑦であるが、これはもはや慣用的用法とすべきであり、「とる」の項目の最後に存在している「慣用」という別区分に移動すればこと足りる³⁾。

続いて、大分類の⑤であるが、定義は「選び出す。選んで決める。」とあり、⑦は、語釈が「選び出す。選択する。」であるので十分に合致するが、①、そして③から⑥に関しては、選定そのものに重きがあるのではなく、その決定に基づき実行することを主に表していると捉えるべきである。①の「方策をとる」、③の「態度をとる」、④の「針路を北にとる」、⑤の「史実に題材をとる」、⑥の「主をとる」などはすべて、決定という行為そのものではなく、その後の行為の実行を主に表現している。この共通点を持つような大分類があって然るべきであろう。そして、②であるが、語釈は「人を採用する」となっており、例として「新卒をとる」などが挙げられている。しかし、ここでは、選択するという要素が存在しているのは間違いないとしても、それよりも獲得して利用するという意味合いの方が強く感じられ、②-③の近辺に移動させるべきである。

次に、大分類の⑥であるが、ここは意味合いが大きく変わって、何らかの「作成」を表す用法である。①から③に関しては、「大豆から油をとる」、「石膏で型をとる」などの例が挙げられているが、「～をとる」というパターンになり、「を」のつく名詞が作成されることを表す。しかし、④から⑥に関しては、

「～をとる」というパターン（「メモをとる」, 「映画をとる」, 「データをとる」など）に加えて「～を～にとる」というパターン（「ノートにとる」, 「野鳥の鳴き声をテープにとる」など）が混在している。大きく捉えれば、どちらのパターンも作成を表しているが、それでは不十分であり、「～を～にとる」のパターンでは、何かを移動させることによってそれを作成し、「～をとる」では何もないところから何かを作成するという意味合いの違いがあり、その重要な差異は記述されるべきである。

続いて、大分類の⑦の定義は、「数量や物事を知る。おしはかる。」となっているが、例を見ると、作成を表しているものが多く、大分類の⑥と別立てにする意義が見当たらない。①から③は単に数値の作成であり、一つに纏めた上で、⑥-③の下に移動すれば十分である。⑤と⑥は、例として「バランスをとる」, 「機嫌をとる」などが挙げられているが、抽象物の作成と捉えることができる。④に関しては、例として「悪くとる」が挙げられているが、他人の発言の形を変えることによって、それに対する理解を発生させると捉えれば、抽象物の作成として扱うことが可能である。

そして、大分類の⑧は、対象が物体ではなく、空間や時間であるという特徴がある。さらには、主体が何か物を移動させるのではなく、主体そのものがかの空間などに移動することによって、行為が成立するという大きな差異がある。語義に関しては、移動が必要な不具合は見受けられない。例に関しては、③の「指定券をとる」については、券はあくまでも物体であり、空間ではない以上、「指定席」に変えるべきである。

次に、大分類の⑨の定義は、「手・足・体などを動かす。ある動作をする。」とあり、身体の動きを強調したものとなっているが、身体の関与は他の語義にも多く見られるものであり、大分類とする意義はかなり薄いものであると言わざるをえない。①の語釈は、「動きをととのえる」で、例として「拍子をとる」があるが、これは⑦-⑤の「バランスをとる」と相当程度類似しており、その語義と同様、作成を表す大分類に属するものとするのが妥当であろう。そして②は、相撲とカルタに限定した語義となっており、極めて特殊である。これも選択の後の行為の実行とらえ、大分類の⑤に移動することで、大分類の⑨をな

くすることができる。

最後に⑩であるが、二つの用法はどちらも極めて慣用的であり、④-⑦と同様に、最後に存在している「慣用」という別区分に移動すれば、この大分類を設定する必要はなくなる。

辞書という性質上、限られた時間と労力の中で、膨大な数のことばの語釈を作成せねばならず、現実的な作業上の妥協はいたしかたないと思われる。しかしながら、明らかに整合性が大きく欠如した記述が多く存在しており、それが1988年の初版から第四版が出版された2019年まで31年間も放置され続けているのは、残念ながら、大きな問題であると言わざるをえない⁴⁾。

3. 再分類

それでは次に、2.2節で指摘した数々の問題点を解消するべく、別の分類を提示することとする。その一覧を(2)にまとめて記す。

(2) 「とる」の再分類⁵⁾

A. 物理的移動（支配）

1. 移動後の行為強調なし

- ・①-①離れているものを手でつかんで持つ。手で握る。「書棚の本を・る」「ペンを・る」

2. 移動後の行為強調（操作）あり

- ・①-①離れているものを手でつかんで持つ。手で握る。「茶碗を手を・って見る」
- ・①-②手に持って使う。操作する。「船の舵を・る」
- ・①-③つまんで上に引き上げる。「袴の股立ちを・る」「着物の襟を・る」
- ・①-⑥保存する。残しておく。「記念に・っておく」「明日のおやつに半分・っておく」

- ・ ~~③~~-~~⑫~~他の人のために物を持って渡す。「その胡椒を・ってください」

3. 移動後の行為強調あり・自発的（移動元）

- ・ ~~②~~-~~⑮~~導く。案内する。「手を・って教える」「馬の口を・る」

B. 物理的移動（占有）

- ・ ~~⑧~~-~~①~~場所を占める。場所を定めて落ち着く。「席を・る」「陣を・る」
- ・ ~~⑧~~-~~②~~場所を設ける。ある面積を占める。「書齋を広く・る」「スペースを・る」
- ・ ~~⑧~~-~~⑤~~しつらえる。ふとんを敷く。「床を・る」

C. 物理的移動（除去）

- ・ ~~③~~-~~①~~不要なものや汚れなどを除く。取り去る。どける。「しみを・る」「澱を・る」
- ・ ~~③~~-~~②~~身に付けていたものを外す。ぬぐ。「帽子を・って挨拶する」「眼鏡を・る」
- ・ ~~③~~-~~③~~付属品などを取り外す。「箱のふたを・る」「本のカバーを・る」
- ・ ~~③~~-~~④~~体から苦痛や不快感を除く。「痛みを・る」「疲れを・る」
- ・ ~~②~~-~~③~~捕らえる。つかまえる。捕獲する。「すずめを・る」

D. 物理的移動（喪失）

- ・ ~~③~~-~~⑦~~注意・関心などを引き付ける。「テレビに気を・られる」「移り変わる景色に気を・られる」
- ・ ~~③~~-~~⑧~~自由な動きをうばう。「ぬかるみに足を・られる」「スリッパしてハンドルを・られる」
- ・ ~~③~~-~~⑬~~官位・財産などを召し上げる。没収する。「かく官爵を・られ

ず／源氏（須磨）」

- ・ ④-⑥身に負わせる。課する。「反則を・られる」
- ・ ⑧-④時間や労力を必要とする。費やす。かかる。「準備に手間を・る」

E. 所有権の移動（獲得）

1. 移動後の行為強調なし

- ・ ②-①手に取って自分のものとする。「お菓子を一つずつ・る」
「お釣りは・っておいてください」
- ・ ②-⑤分けて移す。分けて自分のものとする。「料理を小皿に・る」「分け前を・る」
- ・ ②-⑥報酬を得る。収入を得る。「高給を・る」「月給を・る」
- ・ ②-⑩取引をまとめる。「注文を・る」「契約を・る」
- ・ ②-⑰成績・資格などを得る。「良い成績を・る」「学位を・る」
「賞を・る」「運転免許を・る」
- ・ ①-④手に入れる。自分のものにする。「損して得とれ」

2. 移動後の行為強調（利用）あり

- ・ ②-②集める。採集する。収穫する。「きのこを・る」「貝を・る」「血を・る」
- ・ ②-③捕らえる。つかまえる。捕獲する。「蝶を・る」「マグロを・る」「熊を・る」
- ・ ②-⑨-⑦休みをもらう。「休暇を・る」「暇を・る」
- ・ ②-⑫迎え入れる。もらう。「息子に嫁を・る」「弟子を・る」
- ・ ②-⑬権力によって強制的に集める。「息子を兵隊に・られる」
「徴用に・られる」
- ・ ②-⑱ある事や物の代わりにあずかる。「人質を・る」「担保を・る」
- ・ ⑤-②-⑦会社・組織などが、従業員を採用する。「新卒を・る」

「理科系から・る」

- ・ ⑤-②-①学校が学生・生徒を入学させる。「一学年一八〇人・る」

3. 移動後の行為強調（実行）あり

- ・ ②-⑨-①許しを得る。「保健所の許可を・る」「相手の了解を・る」

4. 移動後の行為強調（吸収）あり

- ・ ②-⑦体内に取りこむ。食べる。摂取する。「食事を・る」「野菜を・る」「ビタミンを・る」
- ・ ②-⑧体を休ませることをする。体に心地よいことをする。「睡眠を・る」「休養を・る」「暖を・る」「木陰で涼を・る」

5. 移動後の行為強調（利用）あり・自発的（獲得元）

- ・ ②-⑪-⑦注文して持って来させる。取り寄せて買う。「出前を・る」「寿司を・る」
- ・ ②-⑪-①届けさせて定期的に継続して買う。「新聞を・る」
- ・ ②-⑯つながりを設ける。接触する。「連絡を・る」「コンタクトを・る」

6. 移動後の行為強調（利用）あり・自発的（獲得物）

- ・ ②-⑪-⑦呼び寄せる。呼んで療治をさせる。「あんまを・る」
- ・ ②-⑫迎え入れる。もらう。「息子に嫁を・る」「弟子を・る」
- ・ ②-⑭引き入れる。導き入れる。「灌漑用水を・る」「天窗から明かりを・る」
- ・ ⑤-②-⑦会社・組織などが、従業員を採用する。「新卒を・る」「理科系から・る」
- ・ ⑤-②-①学校が学生・生徒を入学させる。「一学年一八〇人・る」

る」

7. 移動後の行為強調（経験）あり・受身的

- ・ ④-①他より劣る評判や結果などを得る。「不覚を・る」「若い者に引けを・らない」「他社に後れを・る」
- ・ ④-②自分のすべきこととして引き受ける。「責任を・る」「仲介の労を・る」
- ・ ④-③芸・娼妓が、客を迎えて相手をする。「客を・る」
- ・ ④-④財産や家督を受け継ぐ。「跡を・る」
- ・ ④-⑤身に加わる。身に積み重なる。「年を・る」「当年・って二五歳」

8. 移動後の行為強調（利用）あり・確保（競合）

- ・ ⑧-①場所を占める。場所を定めて落ち着く。「席を・る」「陣を・る」
- ・ ⑧-③予約して場所を確保する。「指定席を・る」「金曜の最終便を・ってある」「特別席を・る」「宿を・る」
- ・ ⑧-④時間や労力を必要とする。費やす。かかる。「一時間ほど時間を・ってくれないか」

F. 所有権の移動（得喪）

- ・ ③-⑤-⑦ある手段によって、他に属していたものを自分のほうに移す。うばう。「大手スーパーに客を・られる」
- ・ ③-⑤-④不法な手段で自分のものにする。盗む。うばう。「だまされて土地を・られる」「財布を・られる」
- ・ ③-⑥討ち果たす。殺す。また、首を切る。「命を・る」「仇を・る」「敵将の首を・る」
- ・ ③-⑨-⑦物やサービスの対価として相手から金銭を受け取る。「代金を・る」「初診料を・る」

- ・ ③-⑨-①強制的に納めさせる。「税金を・る」「賦課金を・る」
- ・ ③-⑨-⑦契約や約束によって受けて納める。「家賃を・る」「月謝を・る」「手数料を・る」
- ・ ④-⑥身に負わせる。課する。「罰金を・られる」
- ・ ③-⑩将棋・カルタ・花札・トランプなどで、敵の駒やその場に出された札を、自分の持ち駒にしたり、自分の札としてうぼう。「飛車を・る」「切り札で・る」
- ・ ③-⑪スポーツの試合で、得点を得る。「初回到二点を・る」「一本・られる」
- ・ ①-④手に入れる。自分のものにする。「政権を・る」
- ・ ②-④領有する。支配する。「天下を・る」
- ・ ②-⑬権力によって強制的に集める。「息子を兵隊に・られる」「徴用に・られる」
- ・ ②-⑱ある事や物の代わりにあずかる。「人質を・る」「担保を・る」

G. 移動・作成

1. 物理的移動・作成

- ・ ⑥-①あるものを原料にして何かを作り出す。「大豆から油を・る」「アオカビの一種から抗生物質を・る」
- ・ ⑥-④書き留める。「ノートに・る」「控えに・る」「メモに・る」
- ・ ⑥-⑤-⑦写真を写す。「記念写真に・る」「スナップに・る」「映画に・る」「レントゲンに・る」
- ・ ⑥-⑤-①音や映像を電子機器を用いて記録する。「演奏会の模様を録音に・る」「野鳥の鳴き声をテープに・る」「ビデオに・っておいた映画を楽しむ」
- ・ ⑥-⑥数値などを記録する。「心電図に・る」

2. 抽象的移動・作成

- ・ ⑦-④解釈する。推量する。理解する。受け取る。「悪く・らな

いでほしい」「冗談を本気と・られる」

H. 作成

1. 物理的作成

- ・ ⑥-②形を作る。形を似せて作る。「石膏で型を・る」
- ・ ⑥-③形を描き出す。「輪郭を・る」「矛盾がさまざまな形を・つて表面化する」
- ・ ⑥-④書き留める。「ノートを・る」「控えを・る」「メモを・る」
- ・ ⑥-⑤-⑦写真を写す。「記念写真を・る」「スナップを・る」「映画を・る」「レントゲンを・る」
- ・ ⑥-⑤-①音や映像を電子機器を用いて記録する。「演奏会の模様の録音を・る」「コピーを・る」
- ・ ⑥-⑥数値などを記録する。「心電図を・る」

2. 抽象的作成

- ・ ⑦-①数える。はかる。「数を・る」「カウントを・る」「寸法を・る」「尺を・る」「脈を・る」「出席を・る」「点呼を・る」(⑦-③から)
- ・ ⑦-②数値を集めて計算する。「平均を・る」「統計を・る」
- ・ ⑦-⑤うまく釣り合せて安定するようにする。「バランスを・る」
- ・ ⑦-⑥相手の気持ちに合うようにうまく扱う。「機嫌を・る」「多少わるくなく・られた事ゆゑ、自然足しげく通ふうち／当世書生氣質 (逍遙)」
- ・ ⑥-⑥数値などを記録する。「データを・る」
- ・ ⑨-①動きをととのえる。「拍子を・る」「リズムを・る」

I. 選択・実行

- ・ ⑤-①よいものを選んで使う。すぐれているものを採用する。「・るべき唯一の方策」「どちらの方法を・るべきだろう」

- ・ ⑤-④進む方向を選び出して決める。選んでそちらへ行く。「針路を北に・る」「徳本峠を越えて上高地へと道を・る」「学者への道を・る」
- ・ ⑤-⑤あるものを選んでそれに基づく。よりどころとする。「史実に題材を・った作品」
- ・ ⑤-⑥みずからその下につく。仕える。「主を・る」「師を・る」
- ・ ⑤-⑦選び出す。選択する。「この二十八日になむ、舟に乗るべき日・りたりければ／落窪4」「クジラ・ル／日葡」
- ・ ①-⑦かたく保持する。守る。「自説を・って譲ろうとしない」

J. 実行

- ・ ⑤-③ある態度や行動様式を選んでそのようにする。「毅然たる態度を・る」「強硬な手段を・る」「自由行動を・る」
- ・ ①-⑤処理する。仕事を進める。運用する。「事務を・る」「政務を・る」
- ・ ②-④領有する。支配する。「リーダーシップを・る」「乾杯の音頭を・る」「指揮を・る」
- ・ ⑨-②相撲やカルタなどをする。「横綱と一番・る」「家族で百人一首を・る」

では次に、(2) に挙げられた各用法を個別に説明するでしょう。まずは、大分類の「A. 物理的移動（支配）」、「B. 物理的移動（占有）」、「C. 物理的移動（除去）」、「D. 物理的移動（喪失）」は、物理的移動という共通があり、抽象的な移動を表す「E. 所有権の移動（獲得）」と「F. 所有権の移動（得喪）」と対比的な関係にある。

まず、「A. 物理的移動（支配）」においては、物理的な支配権の移動が問題とされている。例えば、A.1の例の「書棚の本をとる」では、本を書棚から自分の手元に移し、自分の支配下において、それに対して様々な行為を行うことを可能にするものである。

そして、最初の「A.1. 移動後の行為強調なし」と「A.2. 移動後の行為強調（操作）あり」の差異は、移動そのものが専ら表されているのか、それとも移動の後の行為がかなりの程度含意されているのかという違いである。例えば、A.1 の例の「書棚の本をとる」であれば、書棚から本を取りだして手元に移動させるという行為が意味の中心で、その後にその本を読むという行為は、含意されていても、その程度はあまり強くはない。それと比較し、A.2 の「船の舵をとる」においては、舵を握るだけではなく、その結果船を操作するという行為が強調されており、むしろそちらの方が意味の中心であるとさえ言える⁶⁾。

続いて、「A.3. 移動後の行為強調あり・自発的（獲得元）」は、この A.2 とは違い、移動物を元から支配する別の存在があり、それが移動という行為に自発的に参加していることが見てとれる。ここでの例の「手をとって教える」においては、教える側が教えられる側の手をとるという行為に対し、教えられる側が自発的にその行為に協力していると捉えられる。「E.2. 移動後の行為強調（利用）あり」で顕著に見られるように（「人質をとる」など）、「とる」という行為は、相手の意志を無視して強制的に行われることが多いが、時には相手側の同意を得て、協調的に行われることもあるのである。

次に、「B. 物理的移動（占有）」は、「A. 物理的移動（支配）」と同様に物理的移動を表すが、何がどこに移動するかという構図が大きく異なる。A の場合は、人間が物体をある場所から別の場所に移動させることが描かれているが、B において典型的に表されているのは、人間がある場所に自ら移動する様子である。例えば、「席をとる」では、人間が席の存在している場所に移動し、その場所を占めることによって、支配権を獲得することを表している。すなわち、移動するのは、あくまでもその行為の主体であり、対象である空間は移動しないのである。

続いて、「C. 物理的移動（除去）」の特徴は、対象となる物体が移動した後の扱われ方の違いにある。多くの場合は、移動された物体は有用なもので、何らかの形で利用されるが、それが不要なものの場合には、その扱いは大きく異なる。「澱をとる」や「すずめをとる」では、移動された物体は破棄される。「眼鏡をとる」や「箱のふたとる」では、破棄はされなくても、全く利用される

ことはない⁷⁾。

次に、「D. 物理的移動（喪失）」では、「C. 物理的移動（除去）」と同様に、対象物が元あった場所から離脱はするものの、移動先は存在せず、利用されることもない。しかし、離脱元が人であるため、対象物に対する支配権を失うことが表されているという違いがある⁸⁾。例えば、「テレビに気をとられる」では、主体が「気」を失うことが表されているが、テレビが「気」を獲得するわけではなく「テレビが私の気をとった」という言い方はできない。同様に、「スリップしてハンドルをとられる」では、ハンドルに対する支配権が失われることのみを表しており、ハンドルの支配権が別の何かに移行するわけではない。

続いて、「E. 所有権の移動（獲得）」の特徴は、「A. 物理的移動（支配）」とは異なり、単なる物理的支配権の獲得ではなく、より抽象的な所有権の獲得を表していることである。ある物体を自分の手元に移動させて、その物体を支配できるようにしたとしても、それは必ずしもその物体の所有権を取得することになるとは限らないが、「E. 所有権の移動（獲得）」の用法においては、所有権の変更が明確に表されている。例えば、E.1の「お菓子を一つずつとる」では、とった後、お菓子の所有権は手にしている人に移行し、それを食べてもよいということを表す。「E.1. 移動後の行為強調なし」と「E.2. 移動後の行為強調（利用）あり」の違いは、「A.1. 移動後の行為強調なし」と「A.2. 移動後の行為強調（操作）あり」と同様に、移動の後に続く行為が強く含意されているかどうかである。例えば、E.1の「お菓子を一つずつとる」では、とった後、その場で食べても、持ち帰っても、こっそり捨ててもかまわないが、E.2の「マグロをとる」では、とった後、それを食用に供するという利用が明確に意味に含まれている。利用しないのであれば、「捕まえる」という動詞を使えば十分であり、「とる」以上は、その後利用することが強く含意されるのである⁹⁾。

このE.2と「E.3. 移動後の行為強調（実行）あり」の差異は、移動後の行為の種類の違いによるものである。E.2の場合は、獲得物の利用であるが、E.3の場合は、獲得物がある別の行為を想起し、その行為を実行することを含意する。例えば、「保健所の許可をえる」では、許可を得た行為を実行するという含みがある。「E.4. 移動後の行為強調（吸収）あり」では、移動後に、そのまま

の形で保存するのではなく、対象物を自身の体内に吸収することを含意する。「ビタミンをとる」では、ビタミンが体内に吸収されることが意味の中に含まれている。

そして、「E.5. 移動後の行為強調（利用）あり・自発的（獲得元）」の特徴は、「A.3. 移動後の行為強調あり・自発的（獲得元）」と同様に、移動物を元々支配していた存在が、移動という行為に自発的に参加しているという点である。「出前をとる」では、移動の実行に関しては、出前の担い手の方がむしろ積極的に関与していると言える。「連絡をとる」では、相手の協力の度合いはさほど明確ではないが、「連絡をつける」と比較すると、その度合いは高いと言える。そして、「E.6. 移動後の行為強調（利用）あり・自発的（獲得物）」では、自発的な性質を有するのが、移動する獲得物そのものであるという差異がある。「あんまをとる」では対象が人間であり、その人間が自分の意志で移動する。「灌漑用水をとる」では、対象が水であり、意志を持たないが、高いところから低いところへ自然と流れるという性質があり、自発性が認められる。

続いて、「E.7. 移動後の行為強調（経験）あり・受身的」の特徴は、とる主体の関与が積極的ではなく、受身的であるということである。ほとんどの「とる」の用法では、主体が積極的に移動に関与することが表されている。しかし、ここでは、例外的に主体の関与が消極的であると言える。例に挙げられている「不覚をとる」、「他社に後れをとる」、「責任をとる」などでは、「不覚」、「後れ」、「責任」は自ら望んでとるものとしては表されない。「年をとる」においては、もはや望むと望まざるとにかかわらずそうなるものであり、積極的に関与することはできない。したがって、移動後の行為も、積極的に利用するのではなく、あくまでも消極的に経験するにとどまると言える。

そして、「E.8. 移動後の行為強調（利用）あり・確保（競合）」の特徴は、単なる獲得ではなく、競合が生じており、確保する必要がある状況を表している点にある。例えば、「特別席をとる」では、他にもそうすることを望む人が多く、その人達を排除して、獲得するという意味合いが生じている。「一時間ほど時間をとってくれないか」では、時間は貴重なもので、他の目的で使う必要が多い中で、特別に割くという意味合いがある。では、このような特別な意味合い

の元になっている競合は何に由来するのであろうか。この用法の特徴として、獲得の対象が空間、もしくは時間であるという点がある。「ペンをとる」の「ペン」は物体であり、大量に存在することが想定されるが、それに比べて空間や時間はかなり限定的な存在である。この限定性が競合という付加的な概念を生じさせると考えるのが妥当であろう。

次に、「F. 所有権の移動（得喪）」の特徴を論じる。「E. 所有権の移動（獲得）」の用法においては、獲得する側に加え、喪失する側が程度の差こそあれ、意味の中に含まれることが多いが、Fの特徴は、喪失する側が明確に含まれ、時には獲得する側と同等、もしくはそれ以上の際立ち方をしているという点である。例えば、「政権をとる」では、政権を失う側も意味記述に明確に存在する。「財布をとられる」や「罰金をとられる」などにおいては、動詞が受身形となり、主語が喪失する側となるため、獲得される側よりも際立っていると言える。

続いて、「G. 移動・作成」の特徴は、すでに存在しているものをそのまま移動させるのではなく、形を変えて移動させ、その結果何か新たなものが作成されるという点である。「大豆から油をとる」では、油の元は大豆の中に存在しているものの、外に抽出されて初めて油と呼ばれる物質となる。「メモにとる」や「記念写真にとる」においても、もともとメモや写真は存在せず、「とる」という行為の結果の産物である。助詞の用法としても、「～を～にとる」というパターンで用いられ、終点を表す「に」が使用されているのが特徴的である¹⁰⁾。そして、ただ作成するという行為を実行するだけではなく、作成されたものを獲得するという意味合いも存在している。「G.2. 抽象的移動・作成」においては、物質は関与せず、人の発言や考えが対象となっているが、これは、いわゆる導管メタファー (Reddy 1979) の現れであると言える。人のことばや考えは、もののようにある人から別の人に移動し、その過程で時には形を変え、受け手に届くことによって、そのことばや考えに対する理解が形成されると捉えることができる。

次に、「H. 作成」は、「G. 移動・作成」とは違い、移動というプロセスが関与しない形で、何かが作成されているという意味的特徴がある。それに加え、

終点を表す助詞の「に」が使われないという形態的特徴もある。移動という前段階のプロセスが存在していないため、いわば何もないところから何かを作成するという意味合いになる。この場合も単に作成するだけではなく、その産物を獲得するという意味が存在する。「H.2. 抽象的作成」においては、作成するものが明確に抽象的なものであるという特徴がある。例えば、「平均をとる」、「バランスをとる」、「データをとる」などにおいては、それぞれ「平均」、「バランス」、「データ」は明確な形のないものである。

続いて、「I. 選択・実行」の特徴は、何かの移動やそれに対する支配が明確に関与していないという点である。したがって、「A. 物理的移動（支配）」を多義の始点と考えれば、この用法はそこからかなり離れた位置にあるということになる。しかし、対象物に対して、何らの関係性も存在しないというわけではなく、どれを対象にするかを選択するという行為が関与し、そしてその選択の結果として、次の行為を実行するという段階性も存在している。「針路を北にとる」では、北を支配しているわけではないけれども、他の方角ではなく、北を選ぶという決定をし、その後その方向に進むということが表されている。そして、この選択と実行という二つの行為のうち、どちらに重きがあるかと言えば、後者であり、「針路を北にとる」は「北に進む」とほぼ同義であると言える。

最後に「J. 実行」であるが、これは始点の用法から最も遠い位置にあるものであると言える。物理的、抽象的を問わず、何か具体的な対象が存在するわけではなく、対象は行為名詞を表し、その行為を実行するという意味合いになる。したがって、「I. 選択・実行」とは違い、ある行為の結果が別の行為を生むという段階性が欠如している。「毅然たる態度をとる」、「事務をとる」、「指揮をとる」などにおいては、対象の動作を実行するということを単純に意味しており、「する」と置き換えても意味の違いは大きく生じない。

4. 国広の再分類

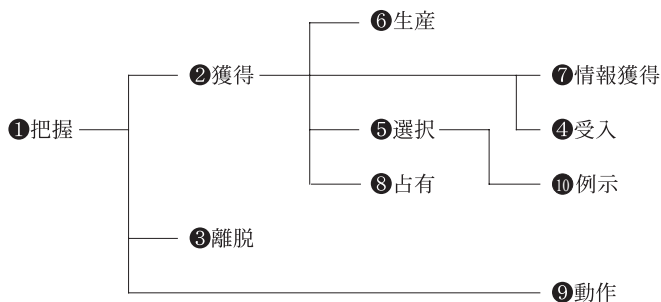
4.1. 再分類

この章では、国広（1997）による広辞林の「とる」の再分析を批判的に検証する。国広は、広辞林の10の大分類に対し、(3)のような名称を付け、その上で、(4)にあるような意味体系を提案している。(4)では、右側に行くほど用法の抽象度が高い並びとなっている。

(3) 国広の分類 (pp. 227–228)

- ①手に持つ。「ペンを・る」〈把握〉
- ②それまであった所から自分の側に移す。「貝を・る」〈獲得〉
- ③それまであった場所から別のところに移す。「しみを・る」〈離脱〉
- ④身に負う。引き受ける。受け止める。「責任を・る」〈受入〉
- ⑤選び出す。選んで決める。「新卒を・る」〈選択〉
- ⑥作り出す。ある形にしてとどめる。「大豆から油を・る」〈生産〉
- ⑦数量や物事を知る。おしはかる。「寸法を・る」〈情報獲得〉
- ⑧場所や時間を占める。「席を・る」〈占有〉
- ⑨手・足・体などを動かす。ある動作をする。「拍子を・る」〈動作〉
- ⑩①（古義，省略。）②たとえる。なぞらえる。「例に・る」〈例示〉

(4) 国広の意味体系 (p. 228)



⑨の「動作」は「拍子をとる」や「横綱と一番とる」という場合で、抽象的な意味での動作であるとしている。そして、この⑨を除いて、④以下の大区分義は多かれ少なかれ②の「獲得」の派生義であるとしている。⑥の「生産」の区分には「大豆から油をとる」のほかに、「ノートにとる」、「記念写真をとる」、「コピーをとる」、「データをとる」という例が示してあり、これらはすべて「獲得」するものであるとしている。⑤の「選択」の区分には「新卒をとる」のほかに「強硬な手段をとる」、「針路を北にとる」、「史実に題材をとった作品」などの用例が示されており、これらはある選択範囲が背後に存在していて、そこから特定のものを取り出す行為であるとしている。⑧の「占有」の「席をとる」は、むしろ「獲得」の項に入れてよい例であり、ほかの例の「準備に手間をとる」は、他の用途に使われたかもしれない時間を準備する人間が獲得して使ったということであるとしている。⑦の「情報獲得」は対象が抽象的であるという違いはあるが、「獲得」には変わりがないとしている。④の「受入」の区分には「責任をとる」のほかに、「他社に後れをとる」や「年をとる」などがあり、これは好ましくないものを不本意ながら獲得する結果になるということで、やはり「獲得」の派生義であるとしている。

4.2. 問題点

次に、この国広の分類の問題点について考察することとする。まず全体的なところを眺めると、最も重大なものとしては、広辞林の10の大分類をほぼそのまま踏襲していることである。例えば、18もの中分類を持つ大分類の②を一つの単一の大分類のままにしていることは、その用法の多様性からして、全く適切ではない。さらには、大分類の⑦の「情報獲得」をこの②に含めず、そのままにしてあるため、目立って整合性を欠く分類となってしまう。

つづいて、(4)の図は、左から右に抽象度が高くなる配置になっているが、大分類②の「獲得」の位置づけは、不適切である。左から二番目の配置になっているため、①の「把握」よりも抽象的で、④から⑩のすべてより物理的ということになるだろうが、一概にそうだとは言えない。この大分類の21の用法のなから例を拾ってみると、①には「お菓子を一つずつとる」があり、①の「把

握」の「ペンをとる」と同程度に物理的であると言える。そして、⑨の㊦には「休暇をとる」があり、⑩には「連絡をとる」がある。これらの抽象度は、⑤の「選択」の「新卒をとる」、⑥の「生産」の「大豆から油をとる」、⑧の「占有」の「席をとる」のどれよりも明らかに抽象的であり、④の「受入」の「責任をとる」や⑦の「情報取得」の「寸法をとる」と同程度の抽象度であると言える。さらには、大分類③の「離脱」にも同様の問題があることが見てとれ、③の「箱のふたをとる」はこの上もなく物理的である。

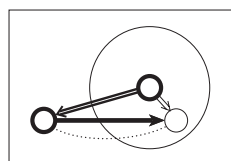
さらに、個別的な問題として、大分類③の「離脱」には、(2)で「F.所有権の移動(特喪)」とした例の多くが含まれる。これらは、②の獲得とも多くの共通点がある用法であり、その点を明確にするためには、別の大分類とするのが妥当であろう。

5. 意味構造

この章では、(2)に提示した再分類の意味構造に関して、認知文法(Langacker 1987, 1991, 2008)の枠組みを用い、詳細に検討することとする。図1に示すのは、(2)の用法Aの「物理的移動(支配)」の下位分類である1の「移動後の行為強調なし」の意味構造である。中心的な構造として、モノを表す真ん中右寄りの小さな丸から二重線の矢印が左側の小さな丸に伸びているが、これは人から物体に対して、エネルギーが放出される様子を表す¹⁾。左側の小さな丸から矢印が右下の小さな丸に伸び、さらには二つが点線で繋がれて

図1: A.1. 物理的移動(支配) — 移動後の行為強調なし

A.1. 物理的移動(支配)
移動後の行為強調なし



- モノ
- 物理的空間
- ⇒ エネルギーの放出
- 移動
- ⋯ 同定
- プロファイル

「書棚の本をとる」

いるが、これはエネルギーの放出の結果、この物体が左側の位置から右側の位置に移動することを表す。右側の大きな丸は、人の周囲にある支配可能な物理的空間を表し、人を表す小さな丸から右下の小さな丸につながる二重線の矢印は、物体が支配領域に移動したのちにもエネルギーが放出され、その物体に対して何らかの行為が行われることを表す。真ん中右寄りの小さい丸、左側の丸、それを繋ぐ二重線矢印、そして左側の丸から右に伸びる矢印は、太線で描かれているが、これはこれらの部分構造がプロファイルされており、当該の用法が指し示す意味構造であることを表している。

続いて、A.2の「移動後の行為強調あり」の用法であるが、この意味構造は、図2の右側に示す通りである。左側にあるA.1の「移動後の行為強調なし」と比較すると、右下の小さな丸とそれに繋がる二重線矢印が太線で描かれているという違いがある。これは、A.2の用法においては、人の支配領域に物体が移動した後、さらにその物体に対して行う行為がプロファイルされており、意味構造の中で強調されていることを表す。図2はさらに、A.1とA.2の用法の間の関係を表している。A.1を囲む大きな四角が太線で描かれており、そこからA.2に対して点線矢印が延びていることは、A.1がプロトタイプであり、A.2がそこから拡張された派生義であることを表す。

次に、Eの「所有権の移動（獲得）」の用法の意味構造を示す。E.1の「移動後の行為強調なし」の意味構造は、上述のA.1と比較するとわかりやすい。図3には、A.1の意味構造を左に、E.1の意味構造を右に示す。両者の違いは、A.1においては人の支配領域が物理的空間であるのに対し、E.1においては所

図2: A.2. 物理的移動（支配）—移動後の行為強調あり

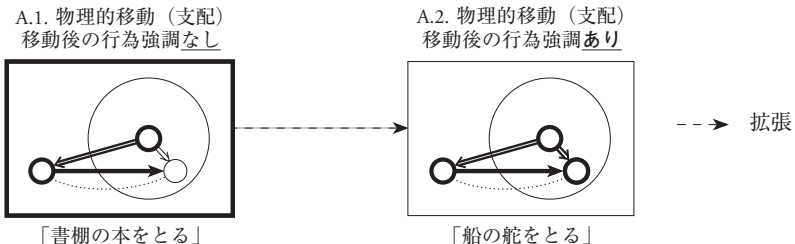
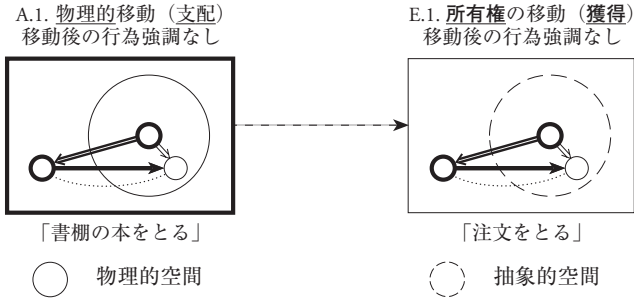


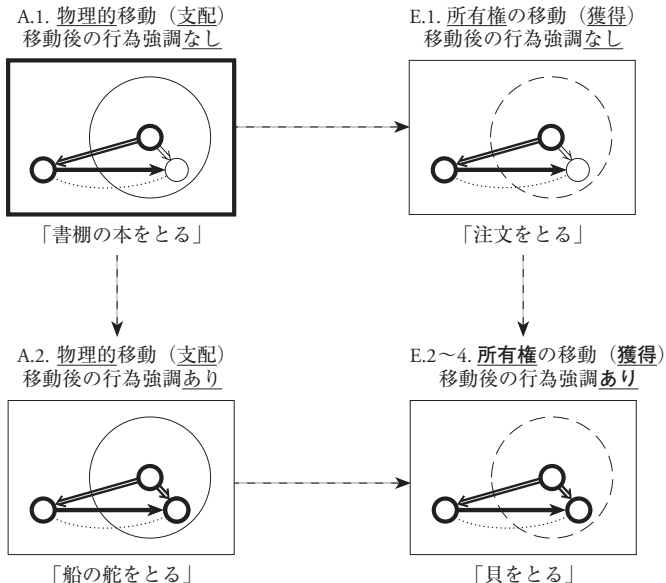
図 3: E.1. 所有権の移動 (獲得) —移動後の行為強調なし



有を表す抽象的空間であるという点である。E.1では、点線矢印の大きな丸がこの抽象的空間を表している。この二つの用法の関係を考えると、A.1が基本義であり、E.1はそこからの派生義とするのが妥当であり、A.1からE.1に延びる点線矢印はこの意味拡張を表している。

そして、図4の右下の図はEの「所有権の移動 (獲得)」の下位用法のうち、E.2の「移動後の行為強調 (利用) あり」、E.3の「移動後の行為強調 (実行) あり」

図 4: E.2～4. 所有権の移動 (獲得) —移動後の行為強調あり

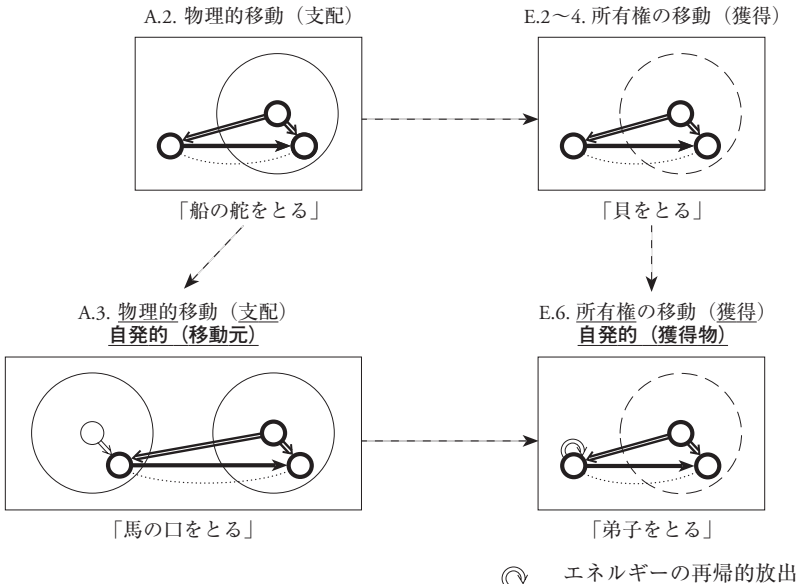


り」,そしてE.4の「移動後の行為強調(吸収)あり」の三つに共通する意味構造を表している。この構造は、右上のE.1と左下のA.2の構造と比較するとわかりやすい。E.1においては、移動後の行為が強調されていないが、E.2~4においては、それが強調されている。さらには、A.2では物理的移動が表されているが、E.2~4では所有権の移動が表されている。図4の全体としては、A.1, A.2, E.1,そしてE.2~4の間の関係が表されている。左側のA.1とA.2の用法は物理的移動であるのに対し、右側のE.1とE.2~4は所有権の移動である。そして、上側のA.1とE.1においては、移動後の行為が強調されないが、下側のA.2とE.2~4ではそれが強調されている。さらには、この四つの用法において、A.1がプロトタイプであり、そこからE.1とA.2が派生され、さらにそこからE.2~4に拡張している様を表している。

続いて、図4の下側のA.2とE.2~4からのさらなる拡張を考察することとする。図5を参照願いたい。左下のA.3の「自発的(移動元)」と右下のE.6の

図5: A.3. 物理的移動(支配) — 自発的(移動元)

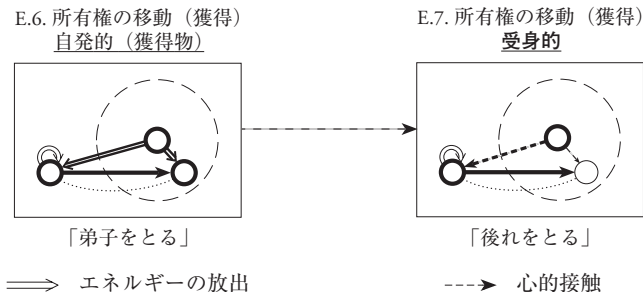
E.6. 所有権の移動(獲得) — 自発的(獲得物)



「自発的（獲得物）」はそれぞれ、A.2とE.2～4からの拡張である。左上のA.2と左下のA.3、そして右上のE.2～4と右下のE.6の違いは自発性の関与である。A.3の左側には、プロフィールはされていないものの、移動元とその支配領域の意味構造が含まれている。すなわち移動元が人や動物などの意志を持った存在で、自身の身体の一部に対しエネルギーを放出することによって、物体の移動に対して積極的に関与している構造を表している。右下のE.6においては、移動する物体から自身に対するエネルギーの放出が含まれており、移動するモノ自体が意志を持った存在で、自身の移動に積極的に関与している。図においては、左側の小さな丸の上にある、始点と終点と同じ二重線矢印はこのエネルギーの再帰的な放出を表している。このようにA.3はA.2からの拡張、そしてE.6はE.2～4からの拡張であるが、さらには、E.6は同時にA.3からの拡張でもある。すなわち、自発性という共通点を持つ、物理的移動から所有権の移動への拡張である。

さらに、このE.6からE.7の「受身的」への拡張を考察することとしよう。図6の右側にあるE.7では、獲得者の行為は積極的なエネルギーの放出ではなく、消極的な心的接触であることが表わされている。図では、このことを表すため、二重線矢印の代わりに点線矢印が使用されている。すなわち、E.6と同様に、移動するモノが自発的に移動する能力を持っているため、獲得者はその移動に積極的に関与する必要がなく、モノが自身の支配領域に移動してくるのを観察しているのにすぎないのである。

図 6: E.7. 所有権の移動（獲得）—受身的



続いて、A.3からE.5の「自発的（獲得元）」への拡張を考察するとする。図7の右上のA.3と右下のE.5を比較すると、A.3の物理的移動から、E.5は抽象的な所有権の移動へと拡張している。そして、同時に左下のE.6からの拡張であるとも言える。E.6では獲得物そのものが自発的に移動するが、E.5では、自発的な獲得元が存在し、それが獲得物を移動させるという違いがある。さらには、左上のE.2～4からの拡張であるとも言える。両者共に獲得物には自発性はないという共通点がある一方、E.2～4には存在していない能動的な獲得元がE.5には存在するという相違点が存在する。

次に、異なる種類の物理的移動であるBの「物理的移動（占有）」の意味構造を考察することとする。図8の右側を参照願いたい。この用法で着目すべきは、何が移動するかということである。左側のA.1の「物理的移動（支配）」では、人が物を移動させるという事態となっているが、Bにおいては、人自身が移動するという特徴がある。すなわち、人がある物理的空間に移動することによって、その空間を自身の支配下に置き、占有するという事態を発生させてい

図7: E.5. 所有権の移動（獲得）—自発的（獲得元）

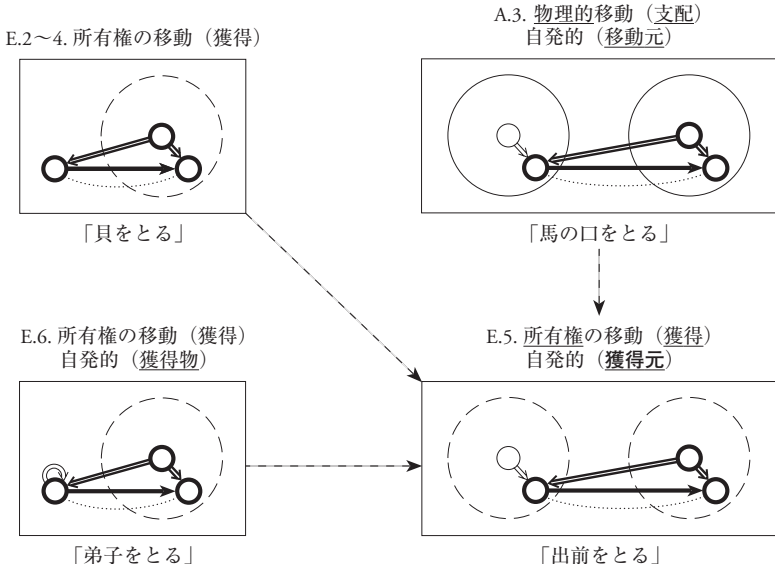
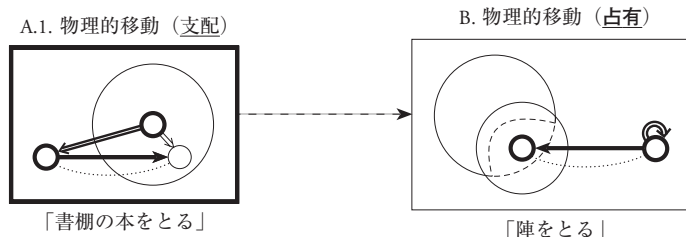


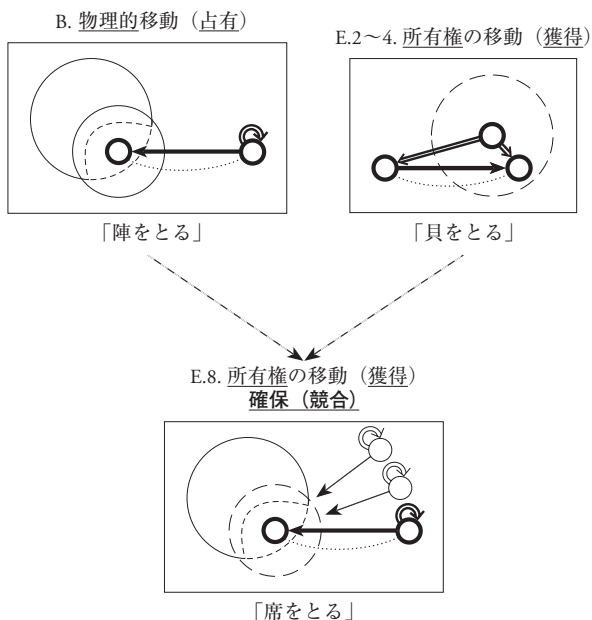
図 8: B. 物理的移動 (占有)



るのである。図において、左側の大きな丸は物理的空間を表し、左側の小さな丸を囲む同心円は、人の支配領域を表す。物理的空間の内部の右下の半月上の部分が、この支配領域に含まれており、人がその部分を支配していることを表す。

さらには、このBからの拡張として捉えるべきものがE.8の「所有権の移動 (獲得) —確保 (競合)」である。図9を参照願いたい。下側のE.8では、人があ

図 9: E.8. 所有権の移動 (獲得) —確保 (競合)



る空間へ自力で移動する様が基本構造であるが、その結果として、その空間を獲得するという事態も含まれている。大きな点線の丸で表されている、所有を表す抽象的空間が存在していることに着目願いたい。さらには、プロフィールされていないものの、この空間への移動を目論む別の存在も追加されており、その存在と競合の上、この空間を確保するという意味を表している。そして、この用法が獲得を表しているのであれば、別の拡張元として、図9の右上のE.2~4の「所有権の移動（獲得）」を設定するのは妥当であろう。

次に、物理的移動に関わる用法として、Aの「物理的移動（支配）」とBの「物理的移動（占有）」に続いて、Cの「物理的移動（除去）」の意味記述を考察することとする。図10の右側を参照願いたい。左側のA.1の「物理的移動（支配）」と比較して大きく違う点は、移動そのものではなく、意味構造の中に存在している場所の種別である。A.1では移動後の場所のみが存在しているのに対し、Cでは移動前の場所のみが存在している。Cでは、移動前の場所から動かすことが主眼であり、移動後の行為はもはや指定する必要がなく、元の場所からただ除去されればよいのである。

Cは、このように除去という意味を表すが、物理的な場所からの移動ではなく、人の支配領域からの移動になると、Dの「物理的（喪失）」への拡張となる。図11の右側を参照願いたい。この支配領域を有する喪失者の役割は、積極的にこの喪失に関わるというよりは、それを単に観察する立場にあると言える。喪失者を表す、図の一番左の小さな丸から、すぐ右下の移動物を表す小さな丸をつなぐ点線矢印はこのことを表している。

この拡張には、さらなる重要な違いがある。それは、Cでは、「花子がしみ

図 10: C. 物理的移動（除去）

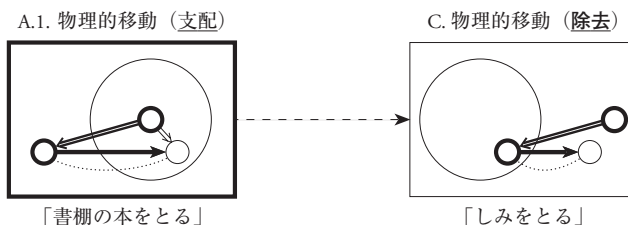
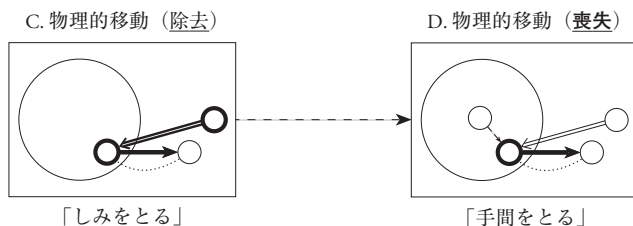


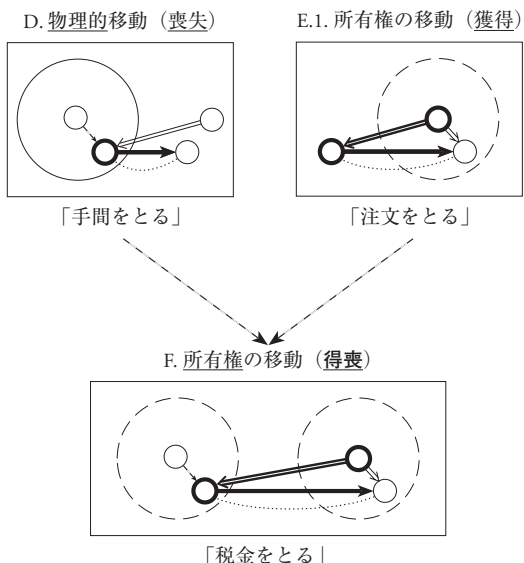
図 11: D. 物理的移動 (喪失)



をとる」のように動作主を明示することができるが、Dの「手間をとる」では、「準備に手間をとられる」とは言えても、「準備が手間をとる」とは言えないということである。この事実は、Dの意味構造において、動作主とそのエネルギーの放出はプロファイルから外れていることによるものとすることができる。図では、動作主を表す一番右側の小さい丸と、そこから延びる、エネルギーの放出を表す二重線矢印には、太線ではなく、細線が使用されている。

次に、Fの「所有権の移動 (得喪)」の意味構造であるが、図 12 の下の図を

図 12: F. 所有権の移動 (特喪)



参照願いたい。図の右上の E.1 の「所有権の移動（獲得）」とは、所有権の移動という明確な共通点はあるものの、その所有権の獲得者のみならず、喪失者も意味構造の中に明確に存在している。図においては、一番左側の小さな丸はこの喪失者を表し、点線で表されるその支配領域から、移動物が離れていくという構造を表している。さらには、この喪失者の関わりはそこから延びる点線矢印が示すとおり、消極的な観察者に限定される。そして、この喪失者の存在に着目すると、この用法は、図の左上の D の「物理的移動（喪失）」からの拡張であると捉えることもできる。D の意味構造に対し、支配領域を抽象的な所有権の領域に変え、右側に獲得者に関連する部分を足すと、F の意味構造となることが見てとれる。

続いて、物理的移動に関わるさらなる用法として、G の「移動・作成」の意味構造を考察することとしよう。図 13 の右側の G.1 の「物理的移動・作成」を参照願いたい。この用法も左側の A.1 の「物理的移動（支配）」からの拡張とすることができる。ここにおける拡張の特徴は、単なる移動ではなく、移動と同時に変化するという点にある。図において、中央に波線部のある矢印は、この状態変化を伴う移動を表す。

そして、H の「作成」はこの G の「移動・作成」からのさらなる拡張であると捉えることができる。図 14 の右側にある H.1 の「物理的作成」の意味構造は、左側の G.1 から移動の要素を取り除き、行為者が自身の支配領域内で変化を発生させているものと捉えられる。図中の直線部分の短い波線矢印は、こ

図 13: G.1. 移動・作成—物理的移動・作成

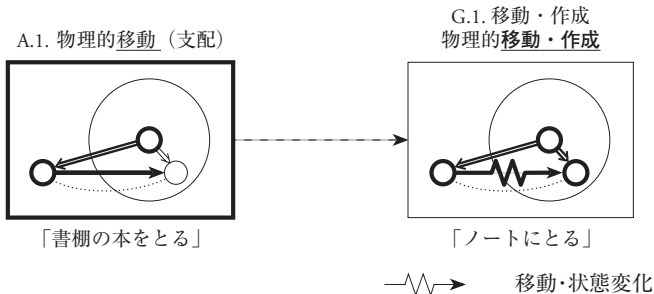
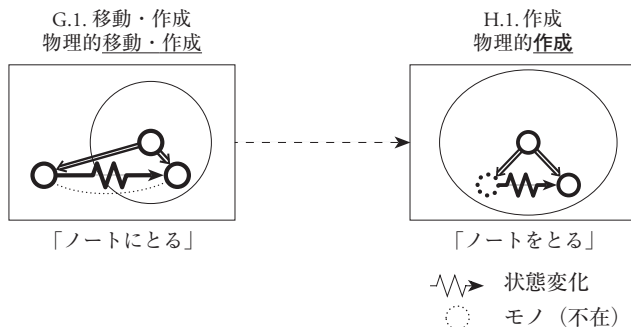


図 14: H.1. 作成—物理的作成



の移動を伴わない状態変化を表す。さらにここにおける作成は、何もないところから何かを作成するという意味合いであり、左下の小さな丸が点で描かれているのは、この作成元の不在を表す。

さらには、G.1の「物理的移動・作成」とH.1の「物理的作成」に平行する形で、G.2の「抽象的移動・作成」とH.2の「抽象的作成」の用法が存在している。図15を参照願いたい。左上にはG.1の「物理的移動・作成」、左下にはH.1の「物理的作成」が表されており、そこからそれぞれ、物理的領域から抽象的領域へと、右上のG.2の「抽象的移動・作成」と右下のH.2の「抽象的作成」の用法が拡張していることを表している。

そして、Hの「作成」と同様に、移動を伴わない用法として、Iの「選択・実行」を捉えることが可能である。図16の右側を参照願いたい。この意味構造の特徴は、対象物の候補が他にも存在し、その中から選択しているという点である。この選択という構造は、厳密に言えば、Eの「所有権の移動（獲得）」においても、顕著性が低いものの存在しているとも言えるが、Iの用法においてはそれが明確に存在している。左側の図においては、点線矢印は、選択肢に入れるという心的接触を表し、点線の小さな丸は顕著性の低いモノを表している。Iを表す右側の図では、この他の選択肢を表す丸は、実線で描かれ、意味構造において十分に顕著であることを表している。さらには、プロフィールの違いにも着目願いたい。この用法においては、プロフィールは人を表す小さな丸とそこから延びる二重線矢印、そして対象を表す小さな丸のみに限定されて

図 15: G.2. 移動・作成—抽象的移動・作成

H.2. 作成—抽象的作成

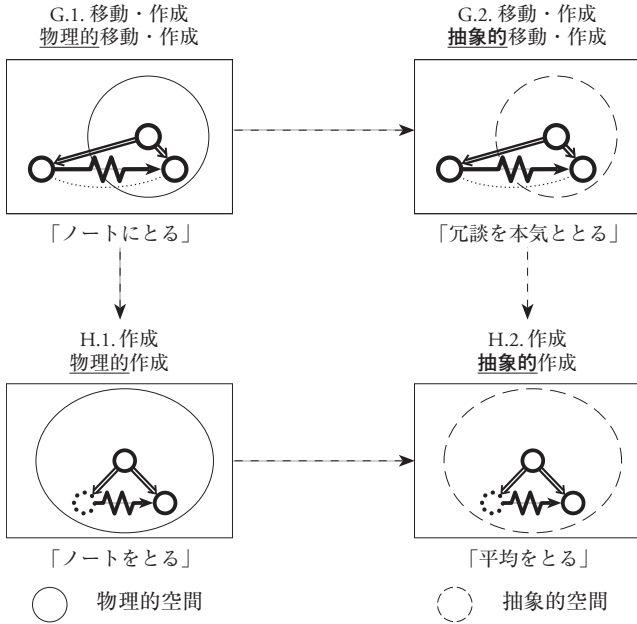
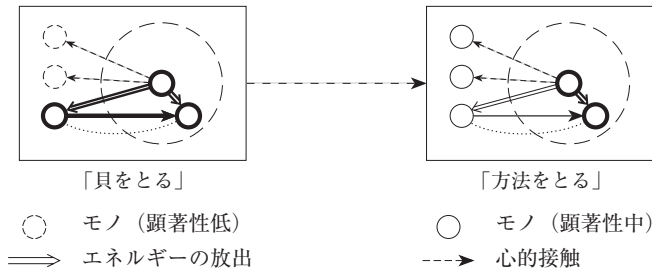


図 16: I. 選択・実行

D.2~4. 所有権の移動 (獲得)

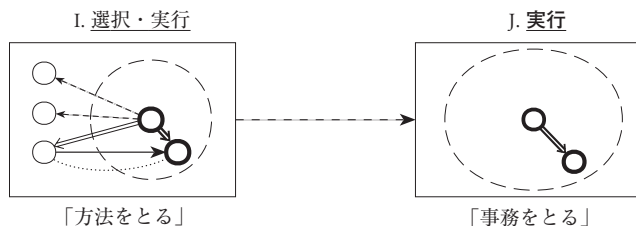
I. 選択・実行



おり、「とる」は、選択という前段階の行為よりも、それに続く実行の方を専ら意味することを表している。

さらには、プロトタイプから最も離れた距離にあるJの「実行」は、このIの「選択・実行」からの拡張とすることができる。図 17 の右側を参照願いた

図 17: J. 実行



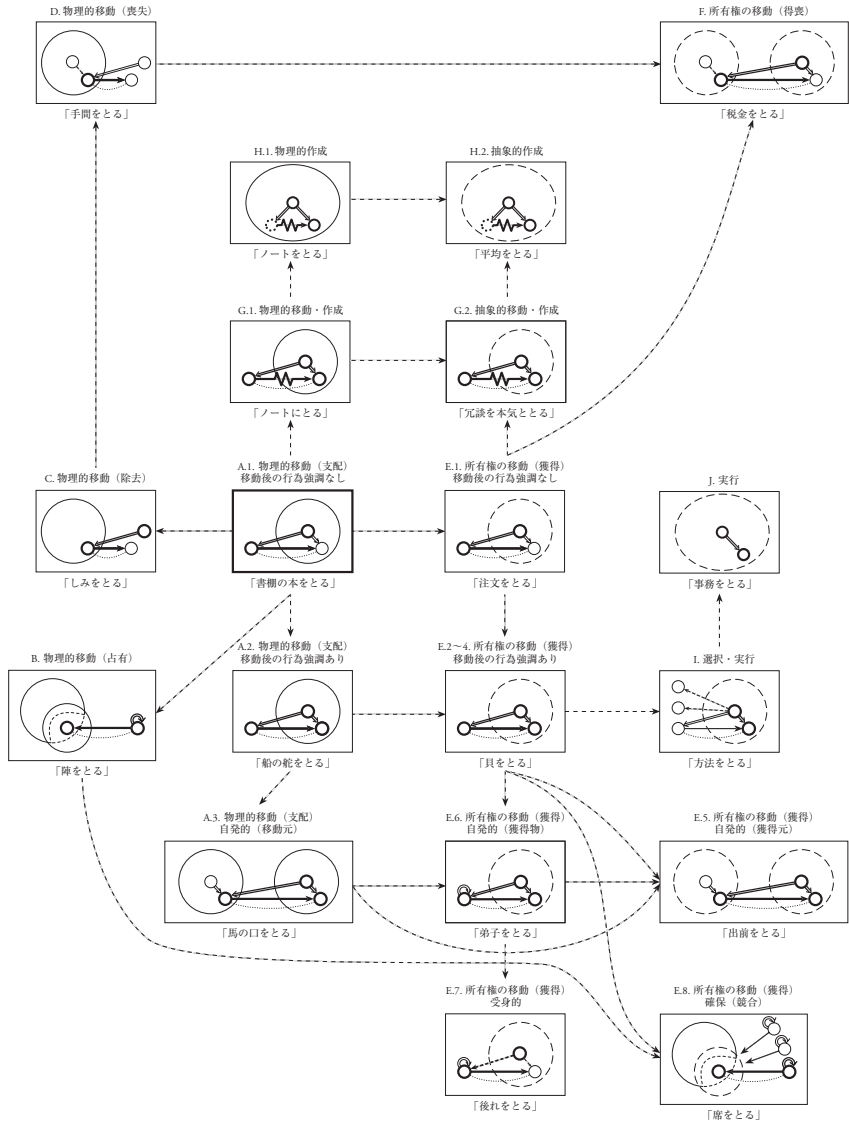
い。この意味構造においては、左側の I の「選択・実行」には存在している選択、および移動に関わる構造がなく、行為者が何らかの行為を実行する構造しか存在していない。

6. 終わりに

最後に、前節で提示した個別の用法と拡張を一つの図にまとめたものを図 18 に示す¹²⁾。この図から見てとれるように、A.1 の「物理的移動 (支配)」をプロトタイプとして、様々な方向に拡張が広がっている。図の右方向へは E の「所有権の移動 (獲得)」へと広がり、さらには I の「選択・実行」、そして、J の「実行」へと広がっている。そして、図の左方向へは、B の「物理的移動 (占有)」、C の「物理的移動 (除去)」、D の「物理的移動 (喪失)」へと拡張している。図の下方向へは、A.2 などの移動後の行為強調のある用法や、A.3 などの自発性のある他の主体が存在している用法へと拡張している。そして、図の上方向には、G の「移動・作成」、そして H の「作成」へと広がりを見せている。

多義語の用法間の関係としては、このような「横方向」の拡張だけではなく、「縦方向」の関係も関与している。すなわち、各用法の共通点を抽出したスキーマも同時に存在している。この両方向のつながりによって、A の「物理的移動 (支配)」を中心として、そこから相当な距離がある J の「実行」までも含め、各用法が一つのカテゴリーを形成していると言える¹³⁾。

図 18: 全体図



注

- * この論考の研究は慶應義塾学事振興資金の補助を受けて行われたものであることを付記しておく。
- 1) 2節から4節においては、特定の理論に依拠した用語は使わず、一般的な用語を用い、「とる」の意味記述を行うこととする。
 - 2) 同様の指摘は国広でもなされている（国広 1997: 233）。
 - 3) 大分類の⑩の後に「慣用」という項目があり、「揚げ足を・る」、「当たりを・る」、「裏を・る」など25個ほど挙げられている。
 - 4) 正確を期すと、この間全く「とる」の語釈が改訂されていないわけではない。⑥-⑤-④の「音や映像を電子機器を用いて記録する」は、時代に合わせて「音や映像を磁気テープなどに記録する」から改められている。⑧においては、旧版では、①の例に「宿をとる」と「会議室をとる」が存在し、③には「宿をとる」がなかった。（しかし、③の「指定券」は依然「指定席」に変えられてはいないのである。）
 - 5) 大辞林の語釈および例は、2.2節で不具合を指摘した場合を除き、そのままにしてある。各用法の先頭の番号は、(1)における番号を表す。一部の語釈、および例は別の解釈が可能であり、その場合は、複数の用法にまたがって記述してある。例えば、⑧-①は、BとE.8の両方に存在している。G.1とH.1の重複については、以下の注10を参照願いたい。
 - 6) 「船の舵をとる」が船を操作することを意味することは、松田も指摘している（松田 2006: 124-125）。
 - 7) 移動する物体の有用性の差異が用法の違いに密接に関与していることは、国広も指摘するところである（国広 1997: 232）。
 - 8) 「かく官爵を・られず」などでは、支配権の移動ではなく、所有権の移動とした方が適切かもしれないが、支配権と所有権の区別は必ずしも明確ではなく、分類の拡大を防ぐため、ここでは支配権ということばを広義に使用することとする。
 - 9) この「利用」の含意は、松田も指摘している（松田 2006: 125）。
 - 10) G.1とH.1には、⑥-④から⑥の語釈と例が重複して存在しているが、G.1では「にとる」、そしてH.1では「をとる」という助詞の使われ方に統一されているという違いがある。これは、元の大辞林の例において混在していた二つのパターンを整理して、提示したものである。
 - 11) 認知文法におけるモノ (thing) とは関係 (relation) と対峙する概念で、人と物体の両方を表しうる。
 - 12) この図において、拡張を表す点線矢印の長さは、それが結ぶ二つの用法の意味的距離には必ずしも比例しない。例えば、左下のBの「物理的移動 (占有)」から

右下の E.8 の「所有権の移動（獲得）－確保（競合）」に繋がる矢印は相当な長さがあるが、これは図の配置の都合によるものであって、実際の意味的相違はさほど大きくはない。

- 13) このスキーマに関しては、紙面の制限の都合上、この論考では扱わない。現在準備中の別の論考にて、論じることとする。その論考においては、国広の「現象素」、そして松田の「コア図式」についても論じ、認知文法によるスキーマと比較対照して後者の優位性を論じる予定である。

引用文献

- Langacker, Ronald W. (1987). *Foundations of Cognitive Grammar*, vol. 1, *Theoretical Prerequisites*. Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, Ronald W. (1991). *Foundations of Cognitive Grammar*, vol. 2, *Descriptive Application*. Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, Ronald W. (2008). *Cognitive Grammar: An Introduction*. Oxford: Oxford University Press.
- Reddy, Michael. J. (1979). "The conduit metaphor: A case of frame conflict in our language about language." In Andrew Ortony (ed.), *Metaphor and Thought*, pp. 284–324. Cambridge: Cambridge University Press.
- 『大辞林』 第四版 (2019) 三省堂書店。
- 国広哲弥 (1997) 『理想の国語辞典』, 大修館書店。
- 松田文子 (2006) 「コア図式を用いた多義動詞『とる』の認知意味論的説明」, 『日本語科学』 19, 119–132。